

### 市営住宅入居者募集

- ① 胡桃館団地・・・綴子字胡桃館2★  
簡易耐火2階6戸建3LDK 月額16,200円～35,400円
  - ② 田ノ沢団地・・・川井字鳥屋沢40-25  
木造平屋建1LDK 月額12,400円～28,600円
  - ③ 御嶽団地・・・本城字上悪戸31-1★  
木造平屋2戸建2LDK 月額18,100円～41,500円
  - ④ 松山町団地・・・米内沢字ラツコ沢77-1★  
木造2階1戸建3LDK 月額22,400円～51,400円
  - ⑤ 上野第2団地・・・米内沢字桐木岱311-1★  
木造平屋1戸建3LDK 月額20,900円～48,200円
  - ⑥ 上新町団地・・・阿仁水無字上新町東裏17-1★  
木造平屋2戸建3LDK 月額17,200円～26,800円
  - ⑦ サンコーポラスなかない住宅・・・鷹巣字東中岱51-1  
鉄筋コンクリート造5階建3DK 月額40,100円  
(共益費800円、駐車場使用料1,400円/台)
  - ⑧ 上杉団地(特定公共賃貸住宅)・・・上杉字上屋布岱61-47★  
木造平屋1戸建4LDK 月額47,000円～80,000円
  - ⑨ 諏訪岱団地(特定公共賃貸住宅)・・・米内沢字諏訪岱33-1★  
木造2階1戸建3LDK 月額50,000円～70,000円
- ※★印の住宅は単身入居できません

各住宅の設備等については、市のホームページをご覧ください。(現地案内も行っています)

**【入居資格】** 収入基準を満たすこと(公営住宅:158,000円以下、特定公共賃貸住宅:158,000円超487,000円以下、サンコーポラスなかない住宅:487,000円以下)／住宅に困窮していることが明らかなこと／市税等を滞納していないこと

**【敷金】** 家賃の3か月分(退去時までの預り金)

**【募集期間】** 2月1日(火)～10日(木)※土日祝除く

**【申込み先】** 都市計画課(森吉)／生活課(鷹巣)／合川総合窓口センター／阿仁総合窓口センター

**【現地案内】** 募集期間内に住宅をご案内します。ご希望の方は希望日の前日までに電話等でお申込みいただき、当日は希望住宅地に直接お越しください。

※ただし、土・日・祝日を除きます。

☎ 都市計画課都市計画住宅係 ☎72-5246

## ともすけ共済

に加入しましょう



**交通災害共済** 年間掛金 **300円** (1人)

共済金内容

- 入院(1日につき)・・・2000円
- 通院(1日につき)・・・800円
- 死亡・・・・・・・・・・100万円
- 後遺障害・・・50万～100万円

※入院・通院の共済金は、最低保障額1万5千円～最高20万円。通院1日でも請求できます。

**不慮の災害共済** 年間掛金 **700円** (1人)

共済金内容

- 入院(1日につき)・・・1100円
- 通院・・・・・・・・・・**対象外です**
- 死亡・・・・・・・・・・60万円
- 後遺障害・・・30万～60万円

※入院の共済金は、最低保障額1万5千円～最高11万円。入院1日でも請求できます。

**【加入資格】** 加入申し込み時に北秋田市に住民登録されていること

**【共済期間】** 令和4年4月1日～令和5年3月31日  
※途中加入の場合は加入日の翌日から

**【受付開始日】** 令和4年2月1日～

**【受付窓口】** 市役所生活課／各総合窓口センター／各出張所／秋田銀行／北都銀行／ゆうちょ銀行または郵便局

※令和4年度の小学1年生は1年間に限り、交通災害共済に掛金無料で自動加入されます。(不慮の災害共済は除く)

### 団体加入受付中

自治会、企業、市民団体、児童クラブなどの団体単位での加入も受け付けています。

なお、団体加入の場合は、北秋田市に住民登録されていない方も加入が可能です。

※詳細については、広報きたあきた2月号と一緒に配布しているパンフレットをご覧ください。

☎ 生活課地域推進係 ☎62-6628

※各事業は状況により延期または中止になる場合があります。詳細については直接お問い合わせください。

令和3年分

## 北秋田市農地賃借料情報

令和3年1月から令和3年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料(10a当たり)は、以下のとおりとなっていますが、賃借料については農地の所在や耕作条件によって異なりますので、農業委員会もしくは最寄りの農業委員へご相談ください。

地区	平均額	最高額	最低額
鷹巣地区	10,800円	18,300円	4,200円
合川地区	10,100円	16,500円	4,000円
森吉地区	8,500円	15,200円	4,000円
阿仁地区	6,400円	9,000円	3,700円

(参考) 北秋田市の平均額 8,950円

データ数(鷹)694/(合)153/(森)133/(阿)74

(注1) 令和3年に農業委員会を通じて契約が行われたデータのみであるため実状と差異があることが考えられます。なお、農地の耕作条件や収量により賃借料は変動しますのであくまでも参考程度の数値となります。

(注2) 市ホームページの農業委員会ページに過去5年のデータを追加したものを掲載していますので、そちらでも参照可能です。

☎ 農業委員会事務局 ☎62-6609

## 第28回北秋田市もちっこ市中止のお知らせ

2月12・13日に「第28回北秋田市もちっこ市」の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の急激な全国的拡大傾向の状況下において、ご来場者の皆さまおよび関係者の安心と安全確保が難しいとの観点から中止することとしました。

開催を心待ちにしていた皆さまには、心からお詫び申し上げますとともに、ご理解くださいますようお願いいたします。

☎ 北秋田市もちっこ市実行委員会  
(事務局 北秋田市観光物産協会)  
☎62-1851

## 指定管理者の指定に関する公表

市議会の議決日 令和3年12月17日議決

**施設** 北秋田市クィンス森吉(北秋田市小又字堂ノ下21番地2)

**指定管理者** 鷹巣観光物産開発株式会社(北秋田市綴子字大堤下62番地1)  
代表者 笹木俊雄

**指定期間** 令和4年4月1日～令和6年3月31日

**施設** 北秋田市打当温泉マタギの湯、北秋田市ふるさとセンター(マタギ資料館)、北秋田市農業者健康管理施設(北秋田市阿仁打当字仙北渡道上ミ67番地)

**指定管理者** マタギの里観光開発株式会社(北秋田市阿仁打当字仙北渡道上ミ67番地)  
代表者 仲澤弘昭

**指定期間** 令和4年4月1日～令和6年3月31日

**施設** 北秋田市農林水産物直売・食材供給施設(北秋田市阿仁打当字仙北渡道上ミ67番地)

**指定管理者** マタギの里観光開発株式会社(北秋田市阿仁打当字仙北渡道上ミ67番地)  
代表者 仲澤弘昭

**指定期間** 令和4年4月1日～令和6年3月31日

☎ 商工観光課観光振興係 ☎62-5370